

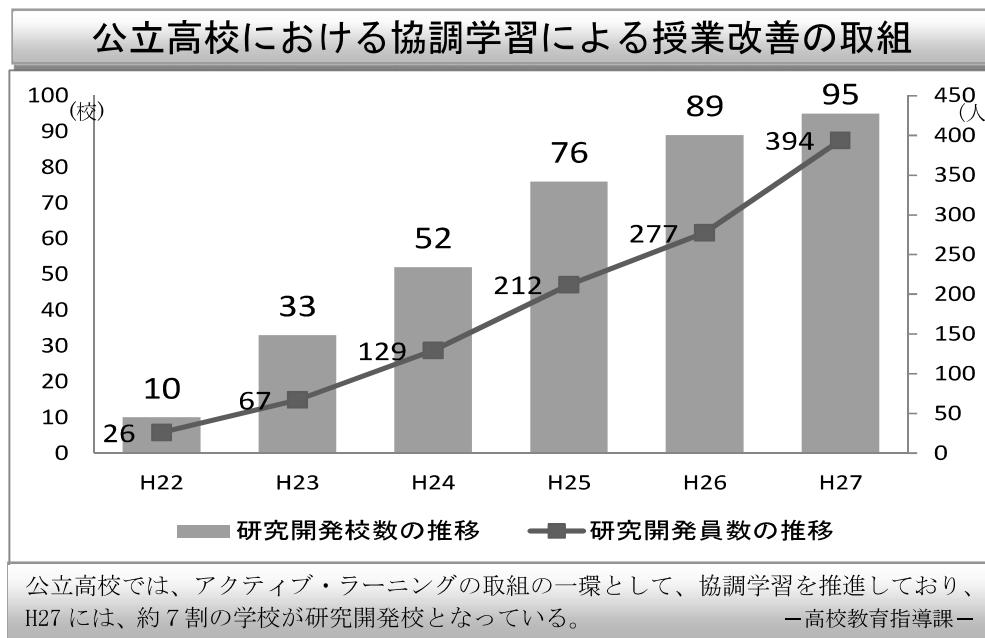
第2章 今後の県立学校における教育の在り方

1 「学びの改革」による確かな学力の育成

産業構造の変化や知識基盤社会^{*}の進展など、変化の激しい時代を生徒たちが力強く生き抜いていくためには、基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得するとともに、学んだ知識や技能を様々な場面で活用して課題を解決するために必要な思考力や判断力、表現力や主体的・能動的に学習に取り組む態度を身に付けさせるなど、確かな学力を育成することが重要です。

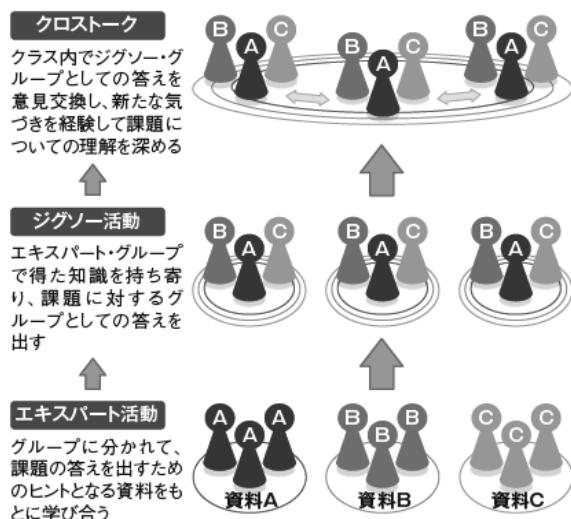
また、社会の様々なニーズに応えるための基盤的能力として、汎用的な資質・能力（コンピテンシー）^{*}である基礎学力、コミュニケーション能力などの人間関係能力、自己統制力などの自律性を身に付けさせる必要があります。

これまで高校における学習形態は、教師主導の説明型の授業が多く、グループで学び合うなど生徒の主体的な学びを引き出す場面が少ない傾向にありました。このような知識伝達型の授業形態がICTコンテンツ^{*}に取って代わられようとしている中、県教育委員会は、生徒一人一人が主体的・能動的に授業に取り組めるよう、平成22年度から東京大学 大学発教育支援コンソーシアム推進機構^{*}と連携してアクティブ・ラーニング^{*}の一手法である知識構成型ジグソー法による協調学習^{*}の導入を推進しています。



今後は、現在検討が進められている高大接続システム改革を踏まえるとともに、これから導入が予定されている「高等学校基礎学力テスト（仮称）」※及び「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」※を見据え、知識伝達型の授業に留まることなく、育成すべき資質・能力の観点から主体的・協働的な学びを一層重視する「学びの改革」を充実する必要があります。

協調学習※の例 ～知識構成型ジグソー法～ 活用できる知識の獲得と発展的課題への取組



—第2期埼玉県教育振興基本計画※より—

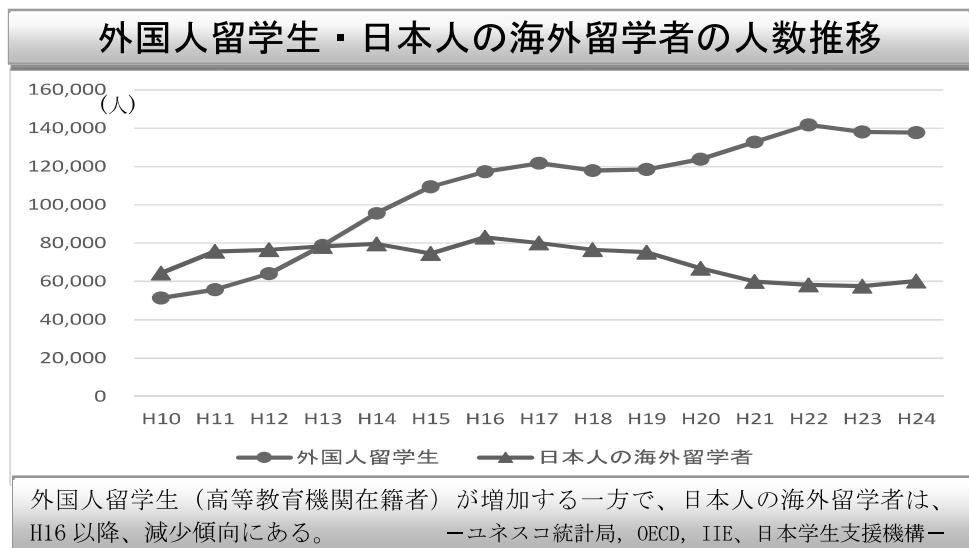
主な取組

- ◇ 生徒の基礎学力を伸ばすため、習熟度別指導や少人数指導、個別指導など、きめ細かな指導の一層の充実を図ります。
- ◇ 大学や研究機関、企業などと連携した発展的な学習や課題解決学習の導入、ICTの活用、義務教育段階の学習内容の学び直しなど、生徒の能力や適性などに応じた学習機会の拡充を図ります。
- ◇ 生徒が主体的・能動的に授業に参加し、生徒同士の相互作用によって課題を多面的・多角的に捉え、より質の高い思考力・判断力・表現力などを形成していく、いわゆるアクティブ・ラーニング※に関する取組を、全ての県立高校において着実に推進するとともに、効果の検証に取り組みます。
- ◇ 教員の授業力向上のための研修を充実させるとともに、協調学習マイスター※の育成や管理職対象の協調学習研修会の取組を進めます。また、教材や指導方法に関するデータを蓄積し有効に活用します。
- ◇ コミュニケーション能力など、自律性を身に付けさせるため、ソーシャルスキルトレーニング※や体験活動などの指導の充実を図ります。
- ◇ 家庭と連携して学習習慣の確立に努めるとともに、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などを含めた生徒の学習状況を観点別に評価して指導の改善に生かすなど、指導と評価の一体化※を図ります。
- ◇ 小・中学校で実施している、埼玉県学力・学習状況調査※などの一人一人の成長の記録を共有し活用する取組を、高等学校段階においても継続して活用するための研究を進めます。

2 グローバル化に対応した教育の推進

グローバル化の進展に伴い、世界を視野に入れて活動できる人材の育成が急務となっています。しかし、外国人留学生が増加しているのに対して、日本人の海外留学生は減少する傾向にあります。

これからグローバル化社会を生きる生徒たちには、国際的な視野を広げ、より高い目標にチャレンジする意欲を高めることが大切です。また、伝統文化を尊重し、我が国と郷土埼玉を愛する態度や国際社会で主体的に生きる日本人としての自覚と誇りを養うとともに、外国語も含めたコミュニケーション能力やチャレンジ精神を育むことが必要です。



主な取組

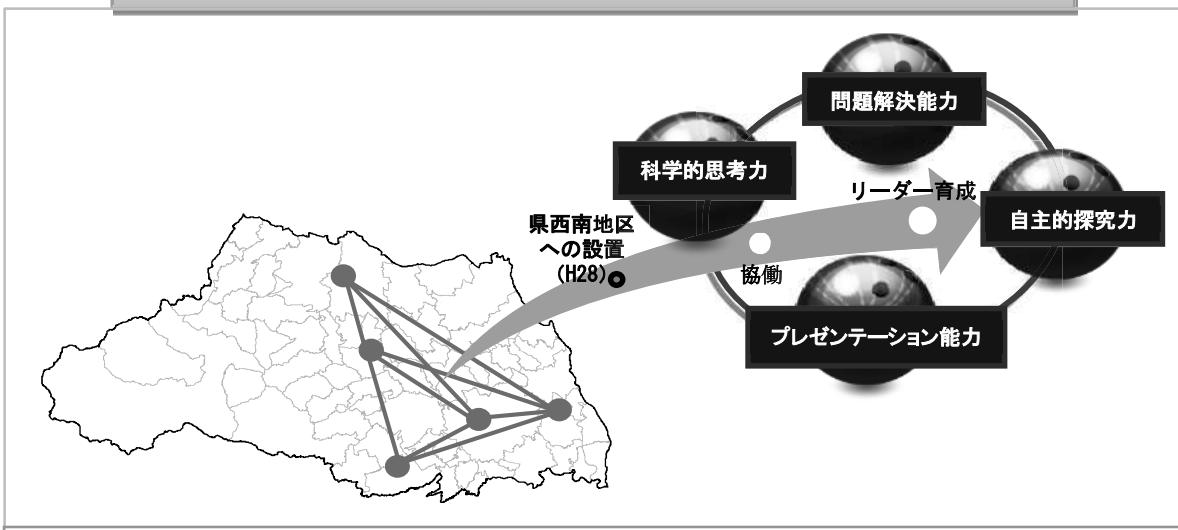
- ◇ 国際社会で主体的に生きる日本人としての自覚と誇りを醸成するため、郷土をはじめ我が国の伝統と文化、歴史や地理に対する理解を深める教育活動を充実します。
- ◇ 外国語教育を充実し、生徒の外国語を含めたコミュニケーション能力を高める取組を進めます。
- ◇ 生徒の興味・関心に応じて、外国語科やスーパー全球ハイスクール（S G H）*指定校を中心に、学校外の教育資源を活用するなど外国語や国際理解についての発展的な学習を推進します。
- ◇ 世界共通の高校卒業資格である国際バカロレア（IB）*資格の取得のための学習機会について研究します。
- ◇ グローバル社会で活躍するために必要な能力を身に付けさせ、豊かな国際感覚を持ったグローバルリーダーの育成に努めます。
- ◇ 日本語指導など帰国・外国人生徒などに対する必要な支援を行います。

3 全国をリードする科学技術教育の推進

現代社会において、科学技術は生活のあらゆる場面に浸透し、我々に安心・安全や利便性、豊かさをもたらしています。我が国にとっての経済成長は、科学技術の発展によるところが大きく、今後国際競争力を維持していくためには、科学技術分野における人材の確保と育成を図る必要があります。

しかし、国際調査による日本の高校生の数学や理科に関する学力はトップクラスにあるものの、数学や理科に関する興味・関心及び実社会や職業との関連についての意識は諸外国に比べて低い傾向にあります。今後、生徒一人一人に科学的リテラシーを身に付けさせるとともに、県立高校の理数科やスーパーサイエンスハイスクール（S S H）*指定校などを中心に理数教育を充実させ、科学技術分野において全国をリードする人材を育成することが重要です。

県立高校の理数科におけるネットワークの推進



H28.4 現在、理数科を有する県立高校は5校あり、互いにネットワークを構築しながら理数教育の充実に取り組んでいる。

—魅力ある高校づくり課・高校教育指導課—

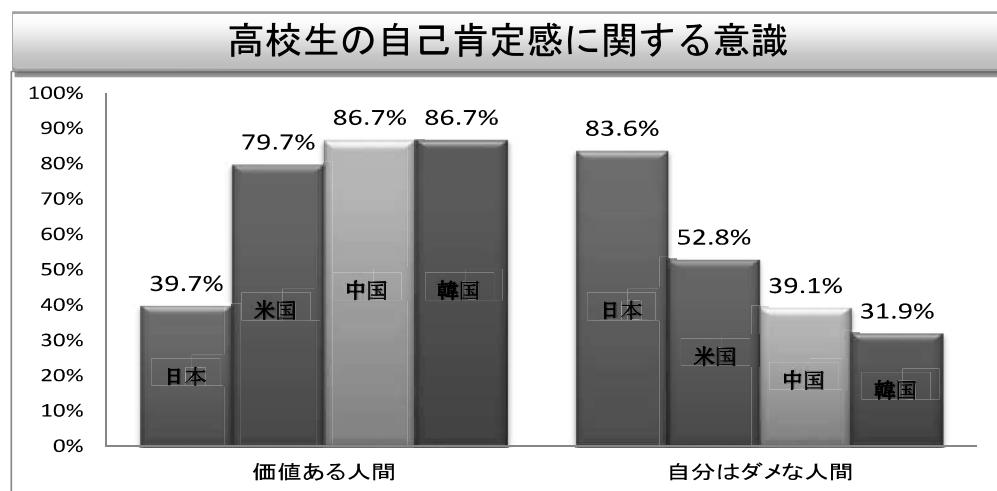
主な取組

- ◇ 大学や研究機関、企業などと連携し、生徒の科学技術に関する興味・関心を高めるために授業内容・指導方法を工夫改善します。
- ◇ 県立高校の理数科やスーパーサイエンスハイスクール（S S H）指定校を中心に国内外の科学コンテストなどで活躍する生徒の育成に取り組みます。
- ◇ 県立高校の理数科5校による連携を活発にし、課題研究を充実させるなど生徒の科学的探究力などを向上させ、理数系人材の育成を図ります。
- ◇ 子供たちの理科に関する興味・関心を高めるため、県立高校が地域の小・中学生を対象に、数学や理科のおもしろさを伝える科学実験教室などの取組を進めます。

4 豊かな心と健やかな体の育成

家庭や地域における人間関係が希薄になる中、生徒の規範意識を高めるとともに、自立する心や責任感、他者への思いやりや社会貢献の精神、郷土を愛する心など豊かな心を育む教育の推進が求められています。このため、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の充実や、ボランティア活動などの体験活動の積極的な導入により、良好な人間関係を構築する力や、自分自身が価値ある存在であるという自己肯定感を高める必要があります。

また、生徒が生涯にわたって心身ともに充実した生活を送るためには、健やかな体を育む教育の推進が重要です。そのため、たくましく生きるために体力向上や心身の健康の保持・増進を図るよう、教科の学習や特別活動、部活動などを通じた健康や安全に関する指導の充実が必要です。



米中韓の生徒に比べ、日本の生徒は「自分を価値ある人間だ」という自尊心を持っている割合が低い。

—(財) 一ツ橋文芸教育振興会、(財) 日本青少年研究所、「高校生の生活意識と留学に関する調査報告書」(H24.4) 等—

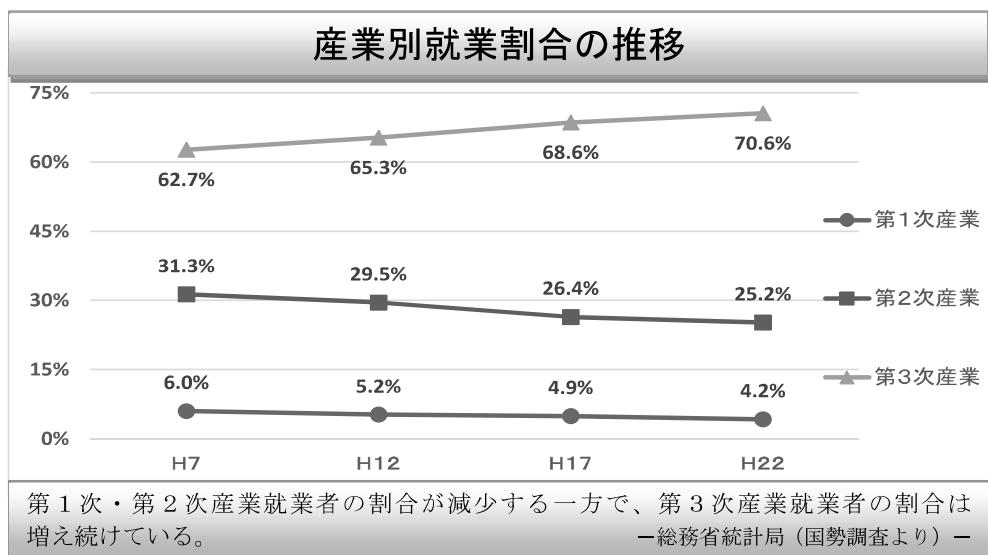
主な取組

- ◇ 生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、体験活動を教育課程に位置付けて実施するなど「埼玉の子ども70万人体験活動」*を推進します。
- ◇ 県独自の道徳教材「彩の国の道徳」*などを活用した道徳の授業や外部講師の活用などによる道徳教育の充実を図ります。
- ◇ 生徒の自己肯定感・自己有用感を高めるために、望ましい人間関係づくりを目的とした社会貢献活動などの体験活動を充実します。
- ◇ 新体力テストを活用して各学校で課題を設定するなど、保健体育の授業の充実や体育的活動の活性化により、生徒の体力向上と健康の保持・増進のための実践力の育成を図ります。
- ◇ 地域の専門的指導者の活用や、顧問教員の指導力の向上を図り、安全で充実した部活動を推進します。

5 産業構造の変化に対応する人材の育成

産業構造の変化や雇用の多様化が進む中、生徒たちがたくましく社会を生き抜いていくために、社会人・職業人として社会的に自立することが求められています。

そのため、学校の教育活動全体を通して、自己にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度の育成を目指し、小・中学校と高校が連携した一貫性のあるキャリア教育※を充実することが必要です。また、高度な技術・技能を習得した人材や地域のニーズに応じて様々な産業・社会を担っていくことができる人材など、産業構造の変化などに対応した人材育成が必要です。



主な取組

- ◇ 産業構造の変化に対応するため、高度な職業人材を育てる学校や、専門教育を活用した体験的学習、資格取得など実務的な学習を重視する学校など、新しいタイプの高校について検討します。
- ◇ 高校生の社会的自立に向けて、学校、家庭、地域、企業などが連携した組織的・系統的なキャリア教育の充実を図ります。
- ◇ 企業や地域産業との連携による就業体験（インターンシップ）の一層の充実を図ります。
- ◇ スーパープロフェッショナルハイスクール（S P H）※指定校をはじめとする専門高校では、ものづくり人材を育成するなど実践的で高度な専門的知識・技術の習得を図るスペシャリストの養成に取り組みます。
- ◇ 専門高校生に実践的で実際的な知識・技能を学習させ、勤労観・職業観を早期に涵養させる「日本版デュアルシステム」※の効果的な導入手法を産業界と連携して研究します。
- ◇ 自分の力で将来を切り拓き、自分の生き方を考えさせるための起業家教育の充実や地域産業の担い手の育成に取り組みます。

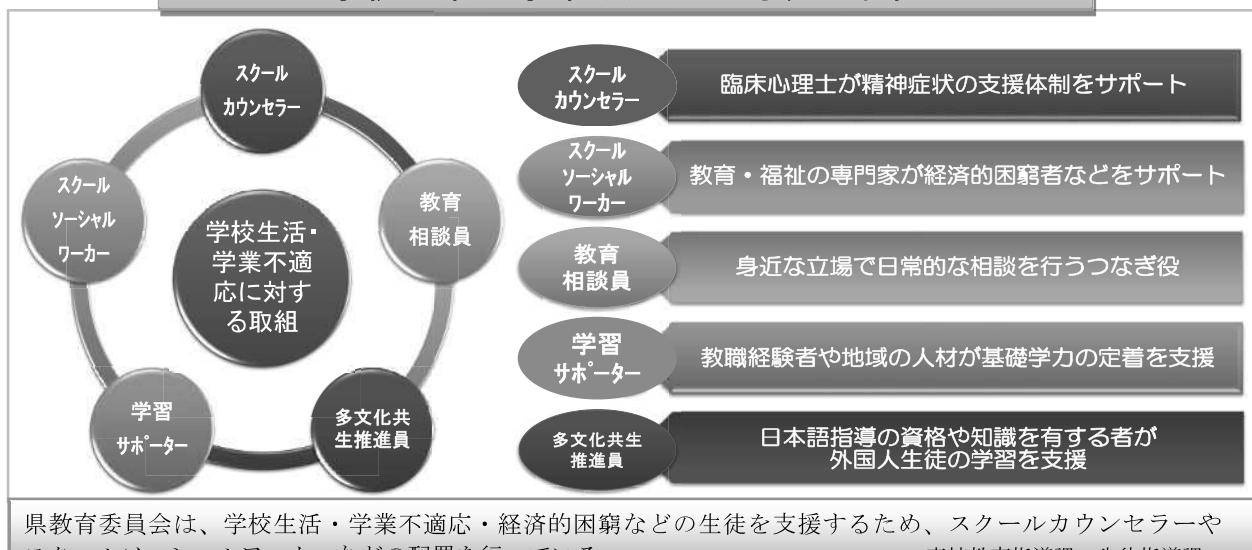
6 再チャレンジの意欲に応える教育体制の充実

県立高校には、意欲を持って進学し積極的に学習に取り組む生徒がいる一方、基礎学力に課題を抱え、学業不適応を起こしている生徒や生徒指導上の課題がある生徒も存在します。そのため、義務教育段階の学習内容に立ち返り、基礎的・基本的な学習内容を学び直すことができる機会を確保するための仕組みづくりが必要です。

また、いじめや問題行動などを未然に防止するため、校内の指導体制を確立し、生徒指導を充実する必要があります。

さらに、高校を中途退学する生徒は、減少傾向にあるものの未だ全国平均を上回っているため、取組の一層の充実が求められています。不登校や高校中途退学を防止するため、教育相談体制の充実や転入学、編入学の効果的な活用が必要です。

学校生活・学業不適応に対する取組



県教育委員会は、学校生活・学業不適応・経済的困窮などの生徒を支援するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの配置を行っている。

—高校教育指導課、生徒指導課—

主な取組

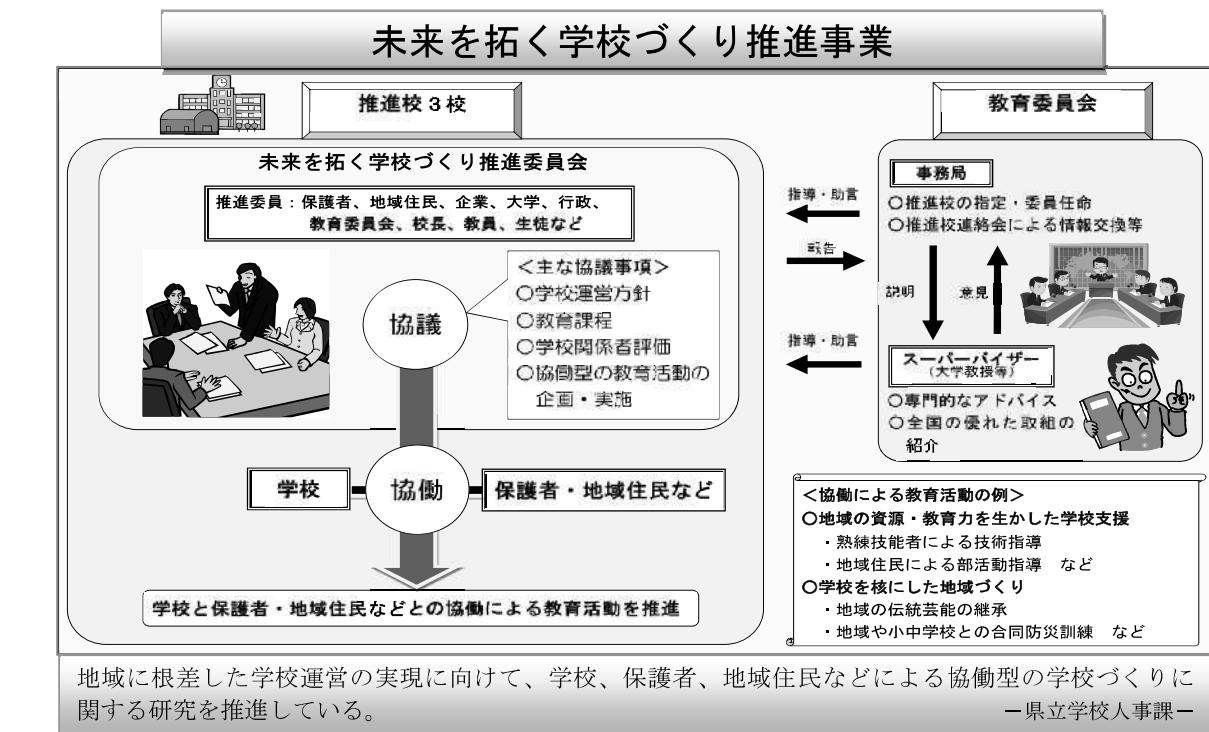
- ◇ 基础学力に課題のある生徒を対象として、大学生などを活用した義務教育段階の学習内容の学び直しの取組を進めます。
- ◇ いじめや非行・問題行動防止のために積極的な生徒指導を推進するとともに、地域や警察などの関係諸機関との一層の連携を図ります。
- ◇ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー※、教育相談員の適切な配置により、学校のチームとしての相談体制を充実します。
- ◇ 高校を中途退学する生徒が多い高校では、人間関係づくりを目的とした体験活動など自立を支援するための取組を進めます。
- ◇ 日本語を母語としない生徒を対象に、多文化共生推進員による日本語指導を充実します。

7 地域の新たな核となる学校づくりの推進

少子高齢化の進行、地域コミュニティの変化など生徒を取り巻く環境や生活様式などが大きく変化する中、地域における学校の役割も変わら必要があります。

今後、県立学校は、家庭や地域との絆を一層深めた教育を充実させるとともに、地域の活性化に貢献することが求められています。そのため、地域に貢献する活動などをカリキュラムに取り入れることが大切です。

また、選挙権が18歳以上に引き下げられたことに伴い、国や地域の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、判断し、行動する主権者としての教育の充実が必要です。



主な取組

- ◇ 小・中学校における「学校応援団」※や今後導入が見込まれる学校運営協議会※などの取組を踏まえ、県立学校においては、保護者や地域住民と協働し、地域と一つとなって信頼される学校づくりを推進します。
- ◇ 地域に根差した学校運営の実現に向けて、学校と保護者、地域住民による協働型の学校運営の仕組みの構築に向けた研究を推進します。
- ◇ 学校施設の開放や公開講座の開催など県立学校が持つ教育機能の地域社会への還元や、生徒の地域におけるボランティア活動を充実するなど、地域へ貢献する取組を進めます。
- ◇ 生徒の地域社会へ参画する意識を向上させるため、主権者教育を推進します。

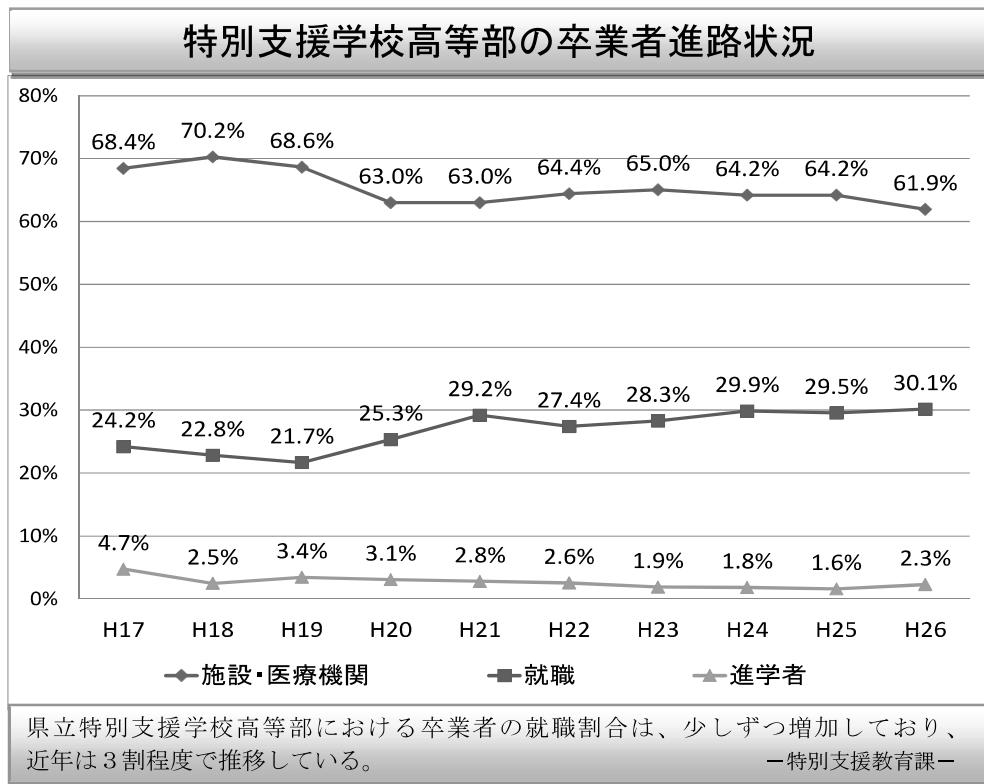
8 インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の推進

特別支援学校に在籍する児童生徒は依然として増加傾向にあるとともに、小・中学校の通常の学級や県立高校にも、発達障害を含め特別な教育的支援を必要としている児童生徒が在籍していることから、共生社会の実現に向け、早期からの支援を含め、インクルーシブ教育システム※構築を目指した更なる特別支援教育の推進が必要です。

また、共生社会の実現には、障害者の確実な社会参加が必要なことから、特別支援学校高等部の生徒を含めた障害のある生徒の自立に向けた教育内容の更なる充実と、一人一人のニーズに応じた適切な支援が行える体制づくりが求められています。

さらに、「障害者差別解消法」※の施行により、今後より一層、合理的配慮の必要性が高まるなどを踏まえ、全ての学校において障害のある児童生徒が十分な教育を受けられるよう適切に配慮する必要があります。





主な取組

- ◇ インクルーシブ教育システム※構築を目指し、特別支援教育の推進拠点である特別支援学校の教育内容及び学習環境の更なる整備・充実を図るとともに、高校における特別支援教育の有効性を踏まえ、特別支援学校の高校内併置校や高校内分校の設置に向けた検討を進めます。
- ◇ 合理的配慮の観点によるユニバーサルデザイン※の視点を生かした授業づくりを推進し、誰にとっても分かりやすい授業を通して、児童生徒の学力向上と教員の指導力向上を図ります。
- ◇ 障害のある児童生徒の自立と社会参加を目指したキャリア教育※・職業教育を推進するとともに、就労支援の充実を図り、社会で活躍する障害者を育成します。
- ◇ 特別支援学校のセンター的機能※をより一層充実させ、小・中学校や高校における特別な教育的支援を必要とする児童生徒への指導・支援体制を整え、全ての学校で特別支援教育を推進します。
- ◇ 障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶ仕組みである「支援籍」※の更なる充実に取り組み、共生社会の形成に向けた教育を推進します。